

令和7年度

vol.4

看護

しず
おか



お馬さんに乗れたよ / まかいの牧場(富士宮市)

特集 2

〜学び・育み・継ぐ〜
三職能委員会報告

特集 1

地域住民のため看護職のための
地区支部活動報告

会員数

22,434名

(令和8年2月1日現在)

●保健師 …… 458名

●看護師 …… 20,607名

●助産師 …… 874名

●准看護師 …… 495名



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

<https://www.shizuoka-na.jp/>

[静岡県看護協会]
お気軽にご利用ください



年度末のご挨拶

(公社) 静岡県看護協会会長 松本 志保子

本年度もいよいよ締めくくりの時期を迎えました。会員の皆様には今年度も本会の活動にご支援、ご協力をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

病院・施設・訪問看護・地域・学校等、それぞれの現場で皆様が、対象となる人々に寄り添い、安心と希望を届けてくださったことは、価値ある成果につながると信じています。看護の力は、人の命をまもり、その人の人生や家族の未来までも支える力がある、看護職の人を思う心の連携が人々の健康を支えることに繋がっていることを、今年一年、皆様の姿からそのことを何度も実感しました。

今年度は、県下25施設を訪問させていただきました。その際に看護管理者の皆様から貴重なご意見を伺うことができました。さらに、看護職の皆様が生き活きと看護を実践している様子を拝見させていただきました。ある病院の病棟では、看護師長さんが描く地域へ届けたい看護の実際を伺うことができました。ご対応いただいた皆様ありがとうございました。

今年度、本会では新たに以下のような取り組みを進めてまいりました。

・2023年に日本看護協会から生涯学習のガイドラインが公表されたことを機に、今年度から「看護の質向上のための生涯学習支援の構築」を重点事業に挙げ、これまでの教育計画から生涯学習支援研修計画へと変更、同時に研修申し込みシステムを導入しました。

・東海北陸地区看護協会合同で取り組む若手看護職のリーダーシップ教育研修を開始しました。

・会員サービスに関することとしては、SNSの活用による会員への情報発信や、会員のための保育サービスの提供を始めました。さらに、公益社団法人静岡県柔道整復師会（上杉一寿会長）様のご協力により、腰痛や肩こり対策施術の割引サービスが始まりました。

こうした取り組みや会員サービスに関する提案など、会員の皆様の行動力、学び続ける姿勢、仲間を思いやる気持ちがあったからこそできたことです。変化の激しい社会情勢の中でも、看護の専門性と倫理観を大切に、皆様と共に歩む看護協会であり続けたいと思っています。

どうぞ皆様2026年度もご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年度 第4回 定時理事会

令和7年12月16日(火)

【協議事項】

- ① 令和8年度静岡県看護協会重点事業(案)
- ② 令和8年度静岡県看護協会生涯学習支援基本方針・生涯学習支援計画(案)
- ③ 静岡県看護協会規程改正(案)

●会計経理規則 ※協議事項①～③は承認された

【報告事項】

- ① 令和7年度会員数状況
- ② 令和8年度自民党県連・厚生問題対策連絡協議会への要望事項
- ③ 令和8年度日本看護協会名誉会員・会長表彰候補者の推薦について
- ④ 令和8年度年間行事計画

県知事訪問

令和8年1月9日(金)

鈴木康友静岡県知事に年始のご挨拶のため、役員が揃って訪問をしました



左から大石事務局長、平野常務理事、青木専務理事、松本会長、中野常務理事、達家ナースセンター所長



令和8(2026)年度 静岡県看護協会定時総会

日時

令和8(2026)年6月19日(金)
11:45～16:00

会場

静岡県コンベンションアーツセンター
グランシップ 中ホール・大地

当日、多数のご参加
お願いいたします

シリーズ

第3回

為せば成る

組織存続の危機

平成21年頃より、市の税収減少に加え、病院では新臨床研修医制度の影響で多くの診療科で医師が撤退し、診療制限によるさらなる減収といった悪循環により、自治体病院としての維持が困難となりました。

平成22年3月1日に「指定管理者沖縄徳洲会榛原総合病院」として病院再建の道を歩むことになり、初代の看護部長に就任しました。環境の変化に不安を感じる看護師たちの離職が続き250名程いた看護師は、移行後に100名程となり、急性期3病棟からのスタートとなりました。看護師が減少し、一時は継続受け持ち制が困難となるなど、公立から民間病院となった当院では大きなパラダイムシフトを要求されました。産婦人科が存続していた平成27年までは、月の半分近く分娩夜間待機をしながらの勤務でした。組織の崩壊を防ぎ自分を信頼し残ってくれた職員に対し「地域の信頼を取り戻す」という目標を掲げ、看護部の基礎固めを行いました。



医療法人徳洲会
榛原総合病院非常勤勤務
西郷 美智子

新体制での組織運営

当初、看護部長の責務は他者からの誹謗中傷「あんな病院、榛原さん」からの脱却でした。看護部長が元氣なく首をうなだれていては誰も前に進めないとの忠告をいただき、まずは外部のイメージアップ戦略として、会合・研修会・病院説明会には積極的に参加しました。内部は「患者中心の看護・一人ひとりを大切に」を実行し、1年間は大変でしたが、徐々に外部の認識が変わり、看護師たちが集まる組織に変貌していきました。看護師一人ひとりを大切にしながら、採用活動も積極的に行い看護職員は倍増できました。今では急性期4病棟に加え、療養病棟・回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟・HCUの開棟、訪問看護ステーション・老人保健施設の開設により地域医療に大きく貢献しています。

為せば成る

自分のモットーは「為せば成る 為さねば成らぬ 何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」何事も、あきらめない心が大切であると考えます。現在は非常勤職員として働いていますが、私の顔を見ると「昔お世話になった〇〇です。あの子ども〇歳になりました。」と声をかけられることがあります。この病院が存続していてよかったと感無量になる時間があります。

「徳洲会はその地域に病院が必要であるから存在し困った人を助けるためにある。全ての人を受け入れる姿勢その心は訪れる人全てをもてなす心である。」との信念に涙したことを思い出します。その信念を裏切らないように「命だけは平等だ」の哲学を継続し、地域医療の発展に貢献する後輩達の頑張りに期待したいと思います。

地域住民のため 看護職のための 地区支部活動報告



地区支部活動の目的は、看護を通して保健・医療・福祉の向上に貢献し、地域住民の健康サポーターとして健康維持増進に寄与することです。会員の資質向上のための研修会や地域住民への啓発活動を行っています。

賀茂地区支部

支部長 石川 桂子

2025年度は、予定通り「ACP研修」「災害看護地区研修」「まちの保健室Ⅰ型・Ⅱ型」「出前授業」を開催し、地域住民や医療関係者の皆様と積極的に交流を図りました。「災害看護地区研修」後は、受講生と支部役員がタックを組み、5つの地区の防災訓練に参加して「身近な物品を使用した応急処置法」のデモンストレーションを地域住民と一緒に楽しく行いました。今後も、地域住民との交流を大切に、看護協会のPR活動に取り組んで参ります。



熱海・伊東地区支部

支部長 青井 久江

2025年度の熱海・伊東地区活動は「積極的に市民の輪に加わって活動する」ことをモットーに「まちの保健室」開催のあり方を工夫しました。今までの、市民が訪れてくるのを待つという形式からイベント会場に乗り込む！といった形式に変え伊東市、熱海市それぞれの夏のイベント会場で「まちの保健室」を開催しました。その結果、様々な年齢層の市民と関わることができて活動のやりがいにつながりました。これからも多くの市民とのふれあいを大事にしていきたいと思ひます。



東部地区支部

支部長 近藤 浩子

今年度は「メディメッセージ2025」へ参加し、お子様も喜ぶブースを役員で協力して行い大盛況でした。「災害看護地区研修」は、沼津・三島地区の防災訓練に参加した住民516名に対し、応急処置の学びを活かしました。「まちの保健室」は、商業施設や地区のお祭りで地域住民と触れ合い健康支援を行いました。「実践報告会」は、各施設の看護実践成果を共有し学びを深め、看護の質向上となりました。来年度も地域住民の健康の保持増進、更なる看護の質向上のため活動していきます。



富士地区支部

支部長 秋山 ゆかり

今年度は「メディメッセージ2025」に参加し、血圧測定や赤ちゃん抱っこなど約400名/日が体験し、未来の看護職に繋がりました。定例活動は「まちの保健室Ⅰ型」11回、「救護」13回、「看護教室（認知症ケア）」「災害看護地区研修」を実施。「つなごう看看連携@富士・富士宮」は、昨年度から継続し、高齢者世帯の退院支援の“コツ”を学び、看護職の“つなぐ”役割を再認識しました。講演会は市民参加を促し「やめられない行動とストレス」について実施しました。次年度も交流を大切に、よりよい地域活動を行っていきます。





静岡地区支部

支部長 岸山 眞理

今年度、各取り組みを予定通り実施できました。「まちの保健室」は、I型は少人数ですが、じっくり関わることで、II型は大勢の方と関わることができました。「看看連携研修会」は、3年目となり、事例やグループワークを通して顔の見える関係を深めることができました。「災害看護地区研修」は、地域防災訓練の事前打ち合わせから参加し、地域住民の方と協力し、実施することができました。来年度も引き続き地域とつながる活動を行っていきます。



志太榛原地区支部

支部長 鈴木 久美子

当地区支部では、地域住民の健康支援と看護職の資質向上を目的に、3つの活動を実施しました。まず「まちの保健室」を複数回開催し、子育て支援や健康相談を実施しました。また「災害看護地区研修」では、より実践力を高める知識を共有しました。さらに、一般の方も含めた「研修会」では、訪問看護ステーションと病院が連携した事例を共有し「繋がる看護」について学びを深めました。これからも、地域に根差した活動をします。



中東遠地区支部

支部長 若宮 智美

今年度は「地域共生社会の実現に向けて」をテーマに磐田市・森町のつながる会と協働の地域講演会を開催しました。事例を通じて地域での支え合いやつながりについて深く考えることができました。「災害看護地区研修」では災害時のトイレに着目する機会となり、それぞれの施設での災害準備に役立てられています。「ACP」について地域の看護の担い手として訪問看護ステーションと協働し学ぶことができました。1年を通じて「まちの保健室」も積極的に活動しています。今後も地域とのつながりを大切に活動をしていきます。



西部地区支部

支部長 小野原 玲子

2025年度は「まちの保健室」「看護教室」「出前授業」を実施し、地域のニーズに応え住民の健康保持・増進に努めました。「災害看護地区研修」では、行政や関係団体と連携し災害に対応できる看護職の育成を行いました。また「心不全患者の看護研修」「感染対策の基本研修」「フィジカルアセスメント研修」「せん妄の看護研修」を開催し、会員の資質向上を図りました。今後も地域の方々、医療者同士の交流を大切に活動していきます。



保健師・助産師・看護師の三職能がそれぞれの専門性を深め、多職種と連携・協働しながら活動を展開しています。令和7年度の重点活動や課題について報告します。

保健師職能委員会

委員長 杉山 眞澄

保健師職能委員会は、行政と産業、健診機関に働く7名の委員で活動しています。

今年度の目標は「地域に暮らすすべての人々に対して質の高い保健指導、援助が提供できるよう、最新の知見と技術の向上を目指し、行政、産業、医療機関等、保健師の働く場を超えて協力・連携できるよう情報交換の機会を提供する」として活動しています。

7月には、様々な場で働く保健師活動を知り、知見を深め交流する場として「保健師交流会～ここでしか聞けない保健師のシゴト」を開催しました。JR東海、静岡市こころの健康センター、子ども家庭センター、聖隷予防検診センターで活躍されている方々からの報告は「へえ～そうなんだ」「面白そう」といった内容でした。9月には、新規に「保健師基礎技術研修」を開催し、聖隷福祉事業団の鳥羽山睦子先生を講師に、基本的な技術である面接についてロールプレイを交えて楽しく学び合いました。10月は例年開催の看護三職能の活動への理解を深めるための「三職能合同交流会」を開催しました。「看護の将来ビジョン2040」をテーマに各職能のシンポジストの取組みは、まさに「その人らしさを尊重する生涯を通じた支援」で、改めて看護のすばらしさを実感するものでした。

年明け1月には、最新の歯科保健について学ぶ「保健師研修会」を計画している他、3月には「行政保健師のお仕事相談会」を開催し、県内の行政保健師の職場や仕事内容を中心に学生や再就職を考えている方に参加いただける会を計画しています。未入会の方の参加も可能です。まわりの方にも声かけをしてお気軽にご参加ください。



保健師研修会 ▲

助産師職能委員会

委員長 滝澤 文恵

助産師職能委員会は東部から2名、中部から3名、西部から2名が委員として選出され活動を行っています。助産師職能委員会では1. 助産師が助産師としての力の発揮ができる、2. 国の動向、医療体制に沿った現場の現状を知る、3. 災害医療体制の中の母子支援活動を考えるの3つを目的の柱とし活動しています。1. の助産能力向上のための県内助産師の助産師ラダーⅢ取得に向け必須研修を企画運営してきました。助産師ラダーⅢは、正常な分娩や新生児の取り扱い指導など、一人でできる助産師の力を見える化し、さらに助産師外来や産後の健診などを担うことにより、医師の業務のタスクシフトに繋がっていきます。毎年30～40名の参加があり、職能委員会で企画した研修が定着してきていると考えています。

3. の災害医療体制については、どのようなことを想定し現場で行動していくかを考える研修を行ってきました。

この研修は実際に地域で活動している防災士を持つ助産師や小児周産期リエゾン看護師を招き、災害時の実際に身近に感じ考えながら現場の災害マニュアルやBCPに活かしていけるように研修を行ってきました。

しかし、2. に関する国の動向、医療体制に沿った現場の現状が職能委員会で十分に把握できていない事が課題として挙がっており、次年度の計画としては、今までの助産師力向上に向けた研修の企画運営と並行し、県内の助産師の働く現場の情報をデータ（県内勤務助産師数の推移や偏在の現状、助産師ラダー取得者数、産科病棟ユニットマネジメント / 産後ケア / 助産師外来の実際など）として集めていくことを行っていきたいと考えています。静岡県の実情を知り、より良い助産師活動、活躍ができるように職能委員会としてどのような活動や学びを進めていっていいかを考え、静岡県の助産師力向上や、つながりを推進していきたいと考えています。今後アンケート調査を計画しておりますので、皆様ご協力よろしくお願いたします。



助産師交流会 ▲

看護師職能委員会I(病院領域)

委員長 佐々木 菜名代

看護師職能委員会I(病院領域)には、今年度新たなメンバーが加入し、県内の病院に所属する7人の委員が、ますますパワーアップして精力的に活動しています。

准看護師進学支援交流会では、進学経験がある先輩と交流の機会を持ちました。参加者の疑問や不安など、それぞれの思いに丁寧に回答いただき、有意義な時間を持つことができました。「交流会をきっかけに進学を決意した」という嬉しいお便りを続々といただいています。令和8年度には准看護師の皆さんを対象に進学に関するニーズ調査を行い、進学支援のさらなる充実につなげていきたいと考えています。多くの皆様に回答いただけますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

外来看護師交流会は、講師に塩田美佐代氏を迎え、2回シリーズで開催しました。今年度から管理者も参加対象となり、管理者とスタッフが一緒に参加した施設も数多くありました。講義では「これからの外来看護は、外来へ来る人への対応だけではダメ。外来に『来ない人』『来れない人』への対応が重要である」という言葉にハッとさせられました。グループワークでは、外来看護の重要性や日々の実践を称え合いながら、参加者がモチベーションを高めたり、役割拡大に関するヒントを得ることができました。各施設の外来で、看護の質向上に向けたさまざまな取り組みが進んでいくことを予感させる会となりました。

他職能との合同交流会も実施しました。看護師職能IIとの合同交流会では「心不全患者の生ききるを支える地域連携」について、さまざまな施設から実践報告をしていただきました。また、三職能合同交流会では、本年度公表された「看護の将来ビジョン2040」にある「その人らしさを尊重する生涯を通じた支援」をテーマに各職能の活動を共有しました。来年度も、交流会やさまざまな機会を通して、看護師職能が今後取り組むべき課題の整理や、現場の意見の集約に努めていきたいと思えます。



I交流会 ▲

看護師職能委員会II(施設・在宅領域)

委員長 市川 幸子

看護師職能委員会IIは、高齢者施設・訪問看護ステーション・看護大学・クリニックなどに所属する7名の委員で活動しています。

令和7年度は、1)地域包括ケアシステムの中でその人らしく“生きるを支える”看護職の育成、2)施設・在宅における看護師同士の更なる情報交換・連携の推進を目標に活動しました。

毎年、皆様からの要望「最新の知識を学びたい」という要望に応えるために、6月14日には「最新の薬剤についての知識を深めよう!!～高齢者に気を付けたい薬やサプリメント等について学ぶ～」として、(公社)静岡県薬剤師会医薬品情報管理センター前所長 大石順子氏より、私たちが知りえない薬剤の知識について学ぶことができました。

2回目の研修会は、9月28日に看護師職能Iとの合同研修会として「地域共生社会の実現に向けて～心不全患者の生ききるを支えるために～」というテーマで研修会が開催され、地域での「心不全ノート」などのツールを活用した連携の重要性を再認識できる研修会でした。そのほかにも、10月5日の三職能合同交流会では、今年度看護協会から公表された「看護の将来ビジョン2040」をもとに、各職能で取り組んでいる活動などを発表され、今後の進むべき方向性のヒントを見つけることができました。4つ目の研修会として、12月6日に昨年度から要望がありました「在宅・施設看護職のための糖尿病知識～最新の糖尿病治療や看護の知識を深めよう～」をハイブリッド開催いたしました。総合病院聖隷三方原病院(内分泌代謝科部長)の岩淵昌康氏と、浜松医科大学附属病院(慢性疾患専門看護師)の鈴木智津子氏より、最新の治療およびケアについて学ぶことができました。看護職能II領域では、医療知識・技術をアップデートしていくニーズが高いため、今後も皆様の要望に応える努力をしていきます。これからも、多くの皆様の参加をお願いいたします。



II交流会 ▲

シリーズ 人の一生を支える 看護職

看護職の仕事は傷病者や妊産褥婦の療養上の世話をしたり、診療の補助を行うことですが、病院や診療所だけでなく、訪問看護ステーションや福祉関連施設・企業・行政などの活躍の場は広がり、看護職に対する期待も大きくなっています。そこで、県内の様々な場所で働く看護職を紹介します。

つながりが導く看護の道 ～静岡で見つけた新たなトランジション～



順天堂大学保健看護学部
基礎看護領域
先任教授
高桑 優子

神戸で生まれ、父の転勤でさいたま市へ、幼い頃からの夢だった看護師として東京都内の大学病院に勤務しました。結婚・出産を機に一度は現場を離れましたが、子育てが落ち着いた頃、友人の誘いで看護学校の実習教員に。初めての教職に戸惑う中、恩師の「わからないことは探求しなさい」という言葉に背中を押され、大学院で「看護の質」の研究を行いました。現在は、縁あって三島市で大学教員として勤務し、35～45歳の中期キャリア看護

師のキャリアや転機(トランジション)について研究をしています。この時期は職業選択に悩む危機的時期と言われており、自身も人生の節目ごとに人とのつながりや助言に支えられてきました。私の人生の指針は「後悔しない選択」と「直感を信じること」です。トランジションの渦中にある方も、どうか焦らず、今の自分を信じて歩いてほしいと思います。私も人とのつながりを大切にしながら静岡で看護を続けていこうと思います。

「つなぐ」ことを意識して



静岡市保健福祉長寿局
地域支え合い推進部
地域包括ケア推進課
主任保健師
杉田 有紀

小学校の時に読んだナイチンゲールの伝記をきっかけに看護職を目指した私は、様々なご縁と運のおかげで、保健師として現在の職についています。約10年前から高齢者福祉の部署に配置され、高齢者虐待の対応や、身寄りもなく生活に困窮している高齢者の支援に携わるようになりました。支援した高齢者の中には、自由奔放な人生を送ったがゆえに、身内に縁を切られてしまった人や、過去に家族に暴力を振るって、力関係が逆転したら暴力を振るわれるようになった人がいました。業務は大変でしたが

「どんな人でも人生の最期は暖かい食事と安心できる環境を提供したい」という一心で、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターと協力して業務にあたっていました。現在は、地域包括支援センターのとりまとめ業務を行っています。現場からは離れていますが、私自身が保健師の魅力的な仕事のひとつと感じている「つなぐ」ことを意識し「センター職員同士をつなぐ」「センター職員と制度・知識をつなぐ」ことを通して、地域の高齢者福祉への一助となれたらいいなと思っています。

子どもと家族の一生を支える看護を追求



子ども&ファミリー
アレルギークリニック
ペンギン
西田 怜子

大学院博士課程で、食物アレルギーのある子どもと家族の支援に関する研究をした経験から、その成果を実践に還元したいと考え、当院に入職しました。10年以上看護基礎教育に携わってきましたが、研究を通じて患者さんと直接向き合う看護に戻りたい思いが強くなったことも理由の一つです。当院には、食物アレルギーの除去食管理や喘息の長期管理、免疫療法の継続など、毎日の生活に治療を組み込む必要のある慢性疾患のある子どもたち

が多く通っています。外来で関われる時間は限られていますが、その短い時間でも状態を丁寧に把握し、不安や困りごとに寄り添うことを心がけています。次の来院時に「できたよ」「調子がいいよ」と話してくれる子どもの姿は大きな励みです。また、必要に応じて園や学校に出向き、食物アレルギーやエピペンの研修も行っています。今後も実践と研究を両立し、子どもと家族の一生を支える看護を追求していきたいと考えています。

感染管理認定看護師教育B課程における学びについて

地方独立行政法人 静岡県立病院機構静岡県立こころの医療センター 野中健次郎

感染管理認定看護師教育B課程は昨年4月に開講し、eラーニング、講義、実践的な演習を通して学びを深めてきました。臨床実習では特定行為分野2週間、認定分野5週間を経験し、多くの気付きと成長を得ることができました。教育課程では感染管理の専門知識・技術に加え、成人学習者としての姿勢を育む授業も多く、人間的成長にも繋がる貴重な時間となりました。異なる背景を持つ11名が悩みや不安を共有しながら支え合い、一つのチームとして学びを積み重ねてきたことは大きな財産です。4月からは、各施設で立案した感染管理プログラムの実践と、特定行為認定看護師として地域にも有益な人材となれるようここで築いたネットワークを活かしながら感染管理に貢献していきます。



第14回静岡県看護学会 テーマ「つなぐ～共生社会の実現を目指して～」

教育研修部 鈴木美恵子

第14回静岡県看護学会は、2026年1月10日(土)に「つなぐ～共生社会の実現を目指して～」をテーマに開催されました。今回より口演会場をグランシップ11階会議ホール「風」に移し、対面とWebのハイブリッド形式で約400名の方々にご参加いただきました。プログラムは、基調講演、ランチオンセミナー、研究・実践報告の口演発表、示説発表(口述発表・質疑応答)で構成されました。

基調講演では、訪問看護・居宅介護支援事業を起業されご活躍中の秋山正子先生が「枠を超えて、お互いにつながりあうためには？」というテーマでご講演くださいました。住民目線で共に助け合う地域の要として、看護職への期待や役割を経験や事例をもとに語られ、先生の穏やかな語り口の中にも熱い思いが込められた講演は、聴衆に強く響きました。ランチオンセミナーでは、加藤智子学術研究推進委員長が「実践報告にチャレンジ」と題し、日頃の看護実践から見出される新たな知見を「実践報告」としてまとめるための基本をわかりやすく解説しました。一般演題は、研究報告10題、実践報告29題の計39題でした。発表形式は口演24題、示説15題で、様々な取り組みが報告され、活発な意見交換が行われました。

アンケート結果では、全体的な満足度が高く、基調講演に対しては「看護を見つめなおす機会となった」「多職種との連携の重要性を再認識した」といった評価が寄せられました。研究・実践報告については「どの施設も多忙な業務の中、研究に取り組んでいて素晴らしい」といった意見がありました。一方で、示説会場が狭い等のご意見もいただき、今後の課題といたします。

盛況のうちに学会を終えることができ、本学会の開催にご尽力いただきました講師・座長・演題発表者の皆様、ご参加いただいた皆様、運営スタッフをはじめ、本会の開催に関わった全ての皆様に心より感謝申し上げます。



口演発表



基調講演 秋山正子氏



示説発表

第15回静岡県看護学会

令和9年1月23日(土)グランシップにて開催

演題募集 令和8年8月1日～8月15日



働き続けられる職場づくり推進委員会 研修報告

「ナースのためのアンガーマネジメント」

講師：田辺有理子氏 横浜市立大学 医学部看護学科講師
日本アンガーマネジメント協会認定アンガーマネジメントファシリテーター

開催日：令和7年8月9日(土) 参加者：87名



田辺有理子氏の講義では、まず「怒り」についての理解から始まりました。参加者はグループワークを通じて、自身が怒りを感じた場面を振り返り、怒ることのメリット・デメリットを考察しました。アンガーマネジメントは、怒りで後悔しないよう感情を言葉で伝える力を育てる方法です。怒りは誰もが持つ感情であり、なくすことはできませんが、自分の怒りの傾向(強度・持続性・頻度・攻撃性)を知ることによって対処法が見えてきます。怒った事象を記録することでパターンが明確になり、怒りをコントロールしながら円滑なコミュニケーションが可能になります。また、怒りの背景には「～すべき」という自分自身の価値観と現実とのギャップがあることに気づき、自分の価値観を見つめ直すことで理解が深まりました。看護師は患者から怒りを向けられる場面が多くありますが、怒りの背後にある不安や疾患に目を向けることで、より適切な対応が可能になります。参加者からは「価値観を見直すことで対処法の糸口が見えた」「自部署で共有したい」といった声があり、グループワークも活発で有意義な研修となりました。

救護所等における看護職員の活動に係る研修事業経過報告

令和5年度より、県内自治体と連携し「救護所における看護職活動の育成と市町登録制度の推進」に取り組んでいます。診療所、訪問看護ステーション、未就業の看護職を対象に災害看護研修後、地元の救護所活動を担う専門職登録を促し、発災時いち早く救護所等で活動を開始できる体制を整えています。実績として、静岡県より災害時に救護所等で活動する看護職員(災害ボランティアナース)に係る各市町の取組状況調査結果(右図 令和7年1月27日時点)の登録に貢献しています。令和5年度登録者38人、令和6年度登録者17人、令和7年度は、15人が新たに加わりました。

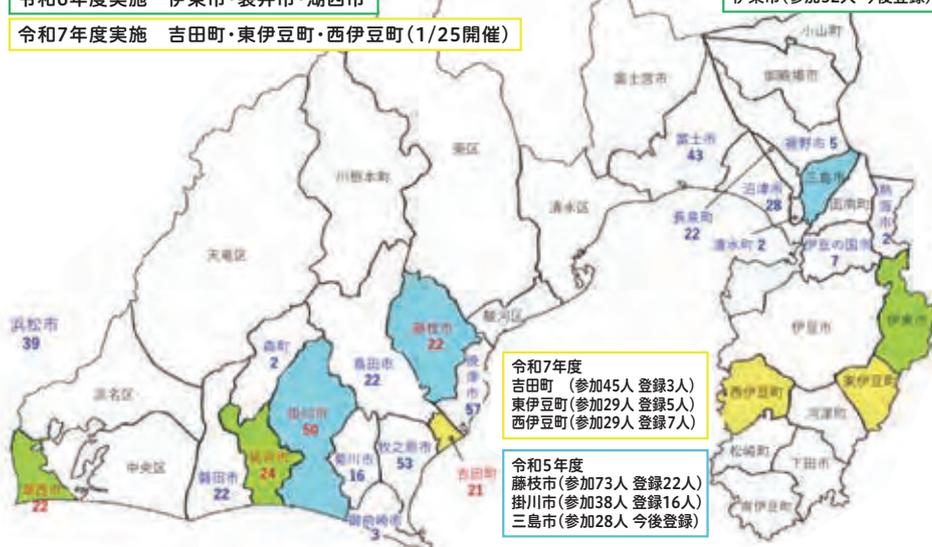
【令和5年度から3年間の実施状況】

令和5年度実施 三島市・藤枝市・掛川市(協力:袋井市・菊川市・御前崎市)

令和6年度実施 伊東市・袋井市・湖西市

令和7年度実施 吉田町・東伊豆町・西伊豆町(1/25開催)

令和6年度
湖西市(参加50人 登録12人)
袋井市(参加39人 登録5人)
伊東市(参加52人 今後登録)



※静岡県災害時における
看護の質向上研修事業費補助金

令和8年度 地域包括ケアフォーラム | 令和8年4月25日(土)12:00~16:00

会場 (公社)静岡県看護協会 駿河区南町14-25エスパティオ3階

テーマ 「(仮)ウェルビーイング(健康幸福度UP)を県民と共に」

内容 ■ 令和7年度 看看連携を基盤とした地域包括ケア推進支援事業活動報告 3題

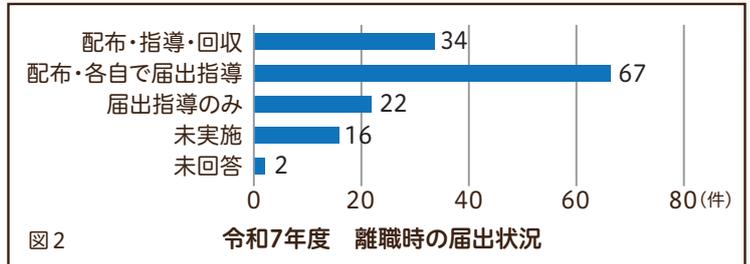
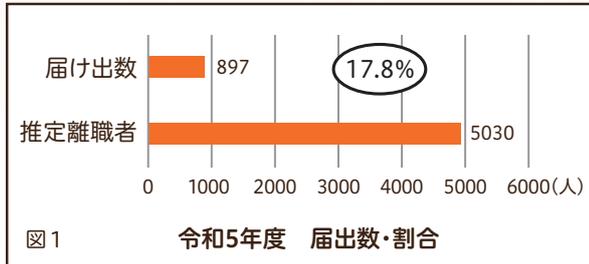
■ ミニ健康講演会(身体・食事・歯科) ■ 出展ブースベジチェック ■ AGES測定等 ■ 保健相談



離職時の届出の実施状況



令和5年度の静岡県の看護職数は44,510人、この年の離職率11.0%、年間5,030人が離職していますが、図1の通り離職時届出数は897人で17.8%（前年16.9%）でした。令和7年度 県内の病院169施設の看護代表者対象の調査結果より、離職時の届出の実施状況（複数回答可）は図2の通りでした。（回収率75.1%）



春は異動の多い季節です。届出登録にご協力を願います。

ナースセンターでは届出登録をいただいた方の中から、就業していない方や求職中の方に連絡し、お仕事探しのお手伝いをしています。お引越しをされる際も、ナースセンターへご連絡をお願いいたします。

ナースセンターの研修について（受講のタイミング）

再就業に向けてのステップ



新しいポスター「いつでもあなたのミ・カ・タ」

ナースセンターは、お仕事探しだけのイメージがありますが、これから看護職をめざす学生さん、すでに働いている看護職のみなさんが元気に働き続けることも応援しています。



悩みは誰かに話しましょう

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。 平日 9:00～16:00

054-202-1780 (悩み専用ダイヤル) / 090-2183-8734 (新人専用ダイヤル)

メールでも相談できます ▶ nayamishido@za.tnc.ne.jp

(公社) 静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

(相談時間 9:00～16:00 本所のみ 火・水・木曜日は 9:00～18:00)



本所: TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762
 東部支所: TEL 055-920-2088 FAX 055-928-5037
 西部支所: TEL 053-454-4335 FAX 053-401-3510

下田相談所(毎週木曜日): TEL 080-2650-0327
 天竜相談所(毎週火曜日): TEL 080-2650-0237



災害支援ナースのみなさまへ ～EMIS登録はお済ですか～



新たな体制の下で養成された災害支援ナースは、294名(令和7年11月現在)、令和7年度研修受講者146名をあわせると令和8年4月には440名の災害支援ナースが誕生します。登録された災害支援ナースは、令和9年度からスタートする登録者更新研修(仮名)を更新時期までの5年間に1回以上受講していただきます。また、災害支援ナースは、被災地の避難所や被災された医療機関等で活動します。活動中の被災情報や活動状況は、EMIS(広域災害救急医療情報システム)や県内のFUJISAN(ふじのくに防災情報共有システム)から情報収集します。EMISは事前登録が必要です。災害支援ナース養成研修終了後は、厚生労働省医務局からのメールを確認して登録を必ず実施してください。

※静岡県看護協会災害担当者からのお知らせ

医療安全情報
2025年度 第3弾

医療安全推進のための取り組み

働き続けられる職場づくり推進委員会

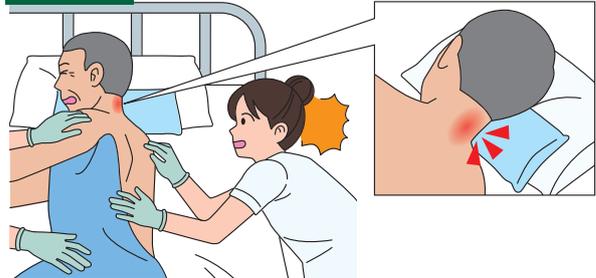
冷却枕により凍傷をきたした事例が報告されています

冷却枕による凍傷

事例1 患者は術後、床上安静の指示が出ていた。患者が夜間に発熱したため、冷却枕を当てることにした。冷却枕の取扱説明書にはタオルを巻いて使用すると記載されていたが、看護師はタオルを巻かずに、患者の後頭部に当てた。翌朝の清拭時に看護師が観察すると、後頸部に3×7cmの発赤があり、患者は灼熱感を訴えた。皮膚科医師が診察し、凍傷と診断した。

事例2 朝、看護師は膝の手術をした患者の下腿に直接冷却枕を当てた。冷電法の手順では「患者が不快感を訴えた場合、皮膚を観察する。」となっており、患者から不快感の訴えがなかったため、冷却部位を観察しなかった。午後の検温時、下腿の冷却枕を外すと、8.5×6.5cmの発赤が生じていた。その後、医師が診察し、凍傷と診断した。

事例のイメージ



報告された事例の背景

- 冷却枕の取扱説明書にはタオルを巻いて使用すると記載されていたが、看護師はタオルを巻かずに患者に当てた。
- 看護師は、患者に冷却枕を当てた後、夜間は患者が寝ていたため観察しなかった。
- 院内の冷電法の手順では、患者が不快感を訴えた場合、皮膚を観察する。となっており、患者から不快感の訴えがなかったため観察しなかった。

- 使用する冷却枕の取扱説明書に従い、直接皮膚に当たらないようにする。
 - 冷電法による凍傷のリスクを周知する。
 - 冷電法の実施中は、患者の状態に合わせて定期的に冷却部位を観察する。
 - 冷電法実施中に痛みなどの自覚症状があれば看護師に伝えることを患者に説明する。
- 上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

参考 公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療安全情報 No.227

クイズに答えると、抽選で10名様にQUOカードが当たる!



問題

三職能合同交流会のテーマ
「看護の将来ビジョン〇〇〇〇」
〇の中の数字は?

当選者

「Vol.3」のクイズの答え: ドーバミンとセロトニン

チャボの仲間たち様・ゆな様・栗島智子様・あお様
和泉啓子様・金澤祐理様・久保弓枝様・もも様
Mai様・メロン様

応募方法

メールに①答え②氏名③所属④電話番号⑤〒⑥住所⑦看護しずおかの感想⑧看護協会へのご意見をお書きのうえ、下記宛にお送り下さい。正解者の中から、抽選で10名の方にQUOカード(1000円分)を差し上げます。当選者は令和8年度、「Vol.1」に掲載します。(ペンネーム可)

メールの宛先

kango@shizuoka-na.jp
または二次元コードから



応募締切日 3月31日(火)

読者の の 広場

わかりやすい情報が満載で、読みやすく温かい内容で毎号読むのが楽しみです。

子どもが小学生になる前に、時短勤務が終わってしまい、「小1の壁」を感じます。